



千葉労働局発表  
平成23年10月21日

千葉労働局 職業安定部  
職業対策課長 高木 茂  
職業対策課長補佐 齋藤 光子  
高齢者対策担当官 柴崎 宏志  
電話 043-221-4391

## 平成23年「高齢者の雇用状況」集計結果

厚生労働省では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況を把握するため、平成23年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果についてまとめたところですが、うち千葉労働局管内分について、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げを受け（平成25年4月から65歳）、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け<sup>（注1）</sup>、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、千葉県内における雇用状況報告を提出した「31人以上規模」の企業3,480社の状況をまとめたものです。なお、この取りまとめでは、常時雇用する労働者が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は92.7%（前年比2.7ポイント減少）【別表1】

- ◇ 中小企業は92.3%（同2.8ポイント減少）
- ◇ 大企業は96.3%（同1.6ポイント減少）
- ◇ 中小企業における「実施済み」割合が大幅に減少したのは、経過措置が平成22年度をもって終了<sup>（注2）</sup>したことが要因と考えられる

#### 2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.6%（同0.3ポイント減少）【別表5】

- ◇ 中小企業は53.1%（同0.1ポイント増加）うち「31～50人」規模が57.1%と最も多い
- ◇ 大企業は26.9%（同3.2ポイント減少）となっており、中小企業での取り組みの方が進んでいる

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は22.4% (同0.2ポイント減少) 【別表6】

- ◇ 中小企業は22.9% (同0.2ポイント減少) うち「51～300人」規模が23.5%と最も多い
- ◇ 大企業は17.3% (同0.5ポイント減少) となっており、中小企業での取り組みの方が進んでいる

### 3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた9,223人のうち、継続雇用された人は7,056人(76.5%)、継続雇用を希望しなかった人は2,061人(22.3%)、基準に該当せず離職した人は106人(1.1%) 【別表7】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(2,855人)のうち、継続雇用された人は2,463人(86.3%)
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(4,430人)のうち、継続雇用された人は3,282人(74.1%)、基準に該当せず離職した人は91人(2.1%)

詳細は、次頁以降をご参照ください。

#### <集計対象>

千葉県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業3,480社

中小企業(31～300人規模): 3,157社

(うち31～50人規模: 1,079社、51～300人規模: 2,078社)

大企業(301人以上規模): 323社

(注1) 定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

(注2) 継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協議が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められていた。

# 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

## (1) 全体の状況

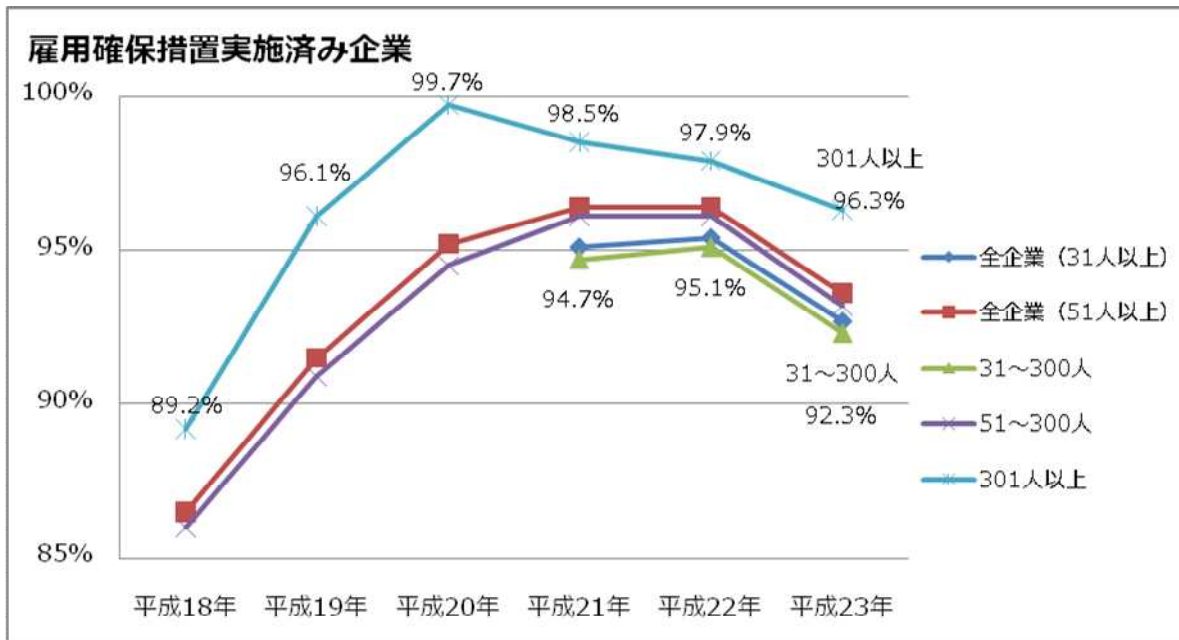
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は92.7%(3,226社)(前年比2.7ポイントの減少)、51人以上規模の企業で93.6%(2,247社)(同2.8ポイントの減少)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は7.3%(254社)(同2.7ポイントの増加)、51人以上規模企業で6.4%(154社)(同2.8ポイントの増加)となっている。(別表1)

## (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では96.3%(311社)(前年比1.6ポイントの減少)となっているのに対し、中小企業では92.3%(2,915社)(同2.8ポイントの減少)となっている。

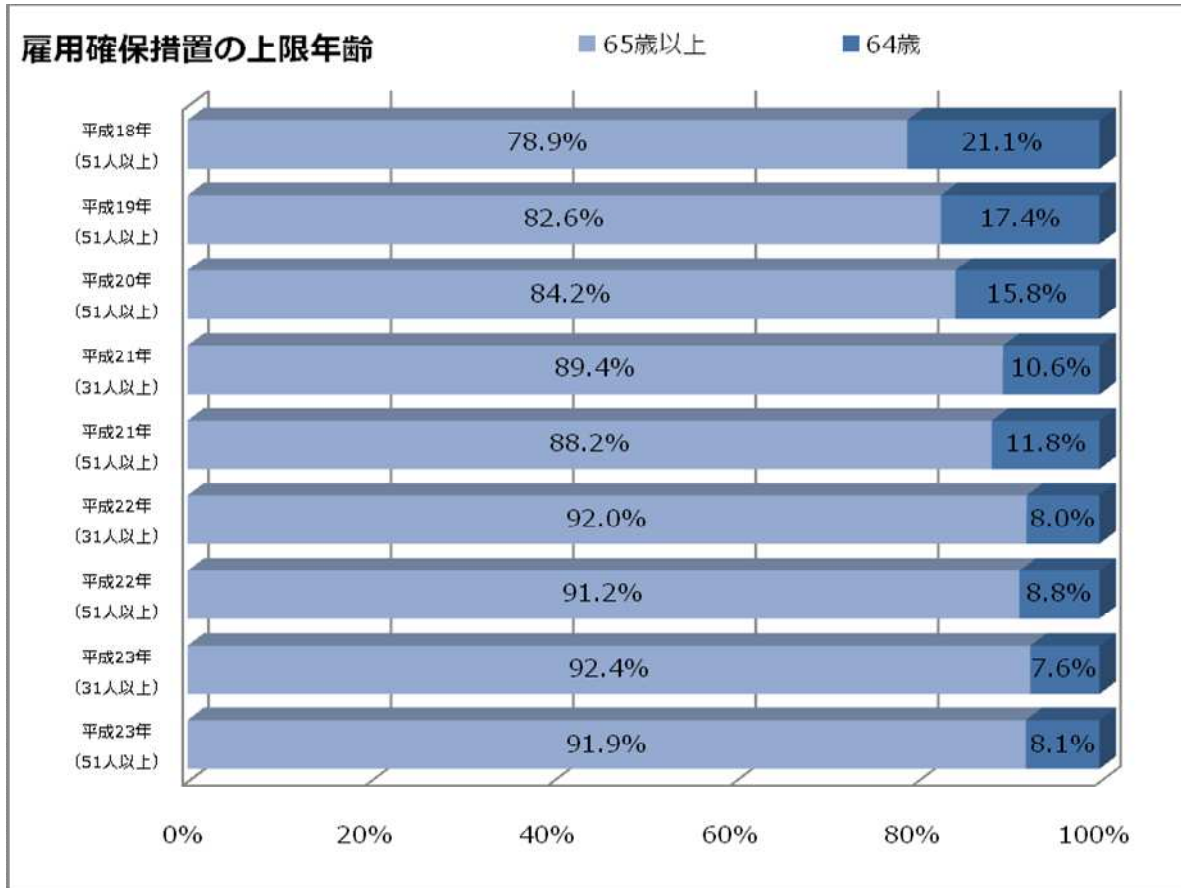
中小企業に係る経過措置が平成22年度末で終了したことが、実施企業割合の減少の大きな要因であると考えられる。(別表2)



### (3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は7.6%(245社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は92.4%(2,981社)(同0.4ポイントの増加)となっている。(別表3)



### (4) 雇用確保措置の内訳

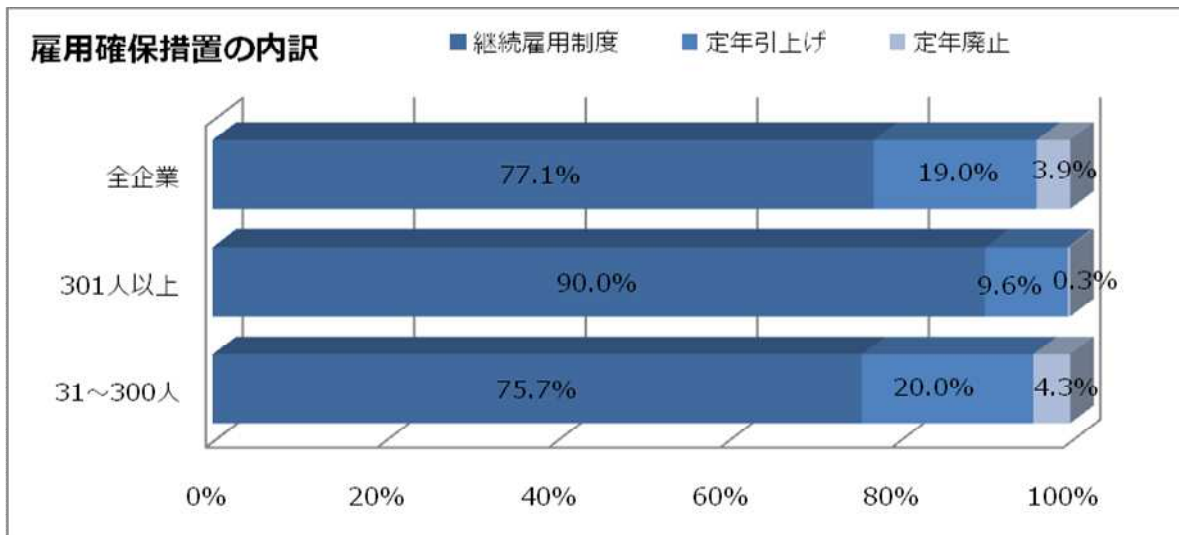
雇用確保措置の実施済企業のうち、

「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は3.9%(126社)(前年比0.1ポイントの増加)、

「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は19.0%(614社)(同1ポイントの増加)、

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は77.1%(2,486社)(同1.1ポイントの減少)

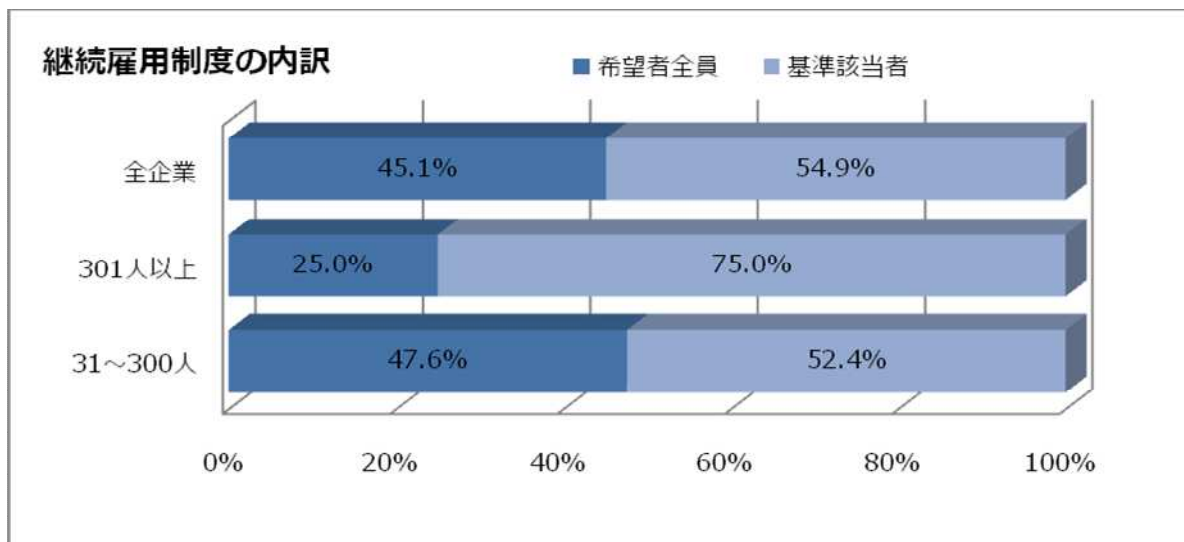
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4 - 1)



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(2,486社)のうち、希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は45.1%(1,121社)(同0.2ポイントの増加)、

対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は54.9%(1,365社)(同0.2ポイントの減少)、となっている。(別表4-2)



**2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について**

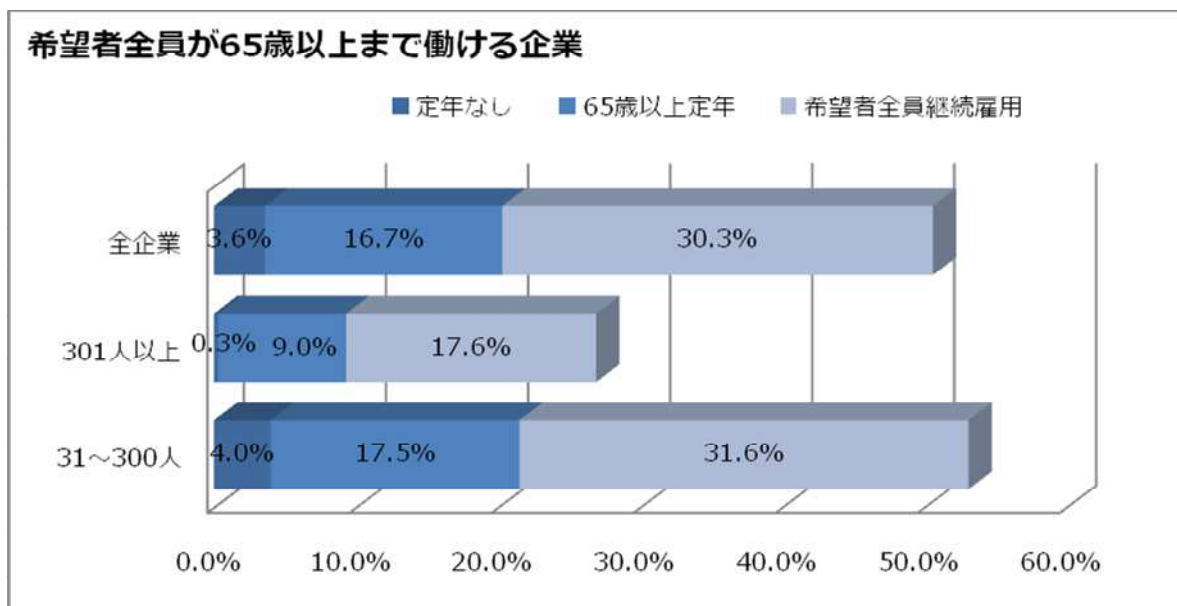
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.6%(1,762社)(同0.3ポイントの減少)となっている。

企業規模別に見ると、

中小企業では53.1%(1,675社)(同0.1ポイント増加)、

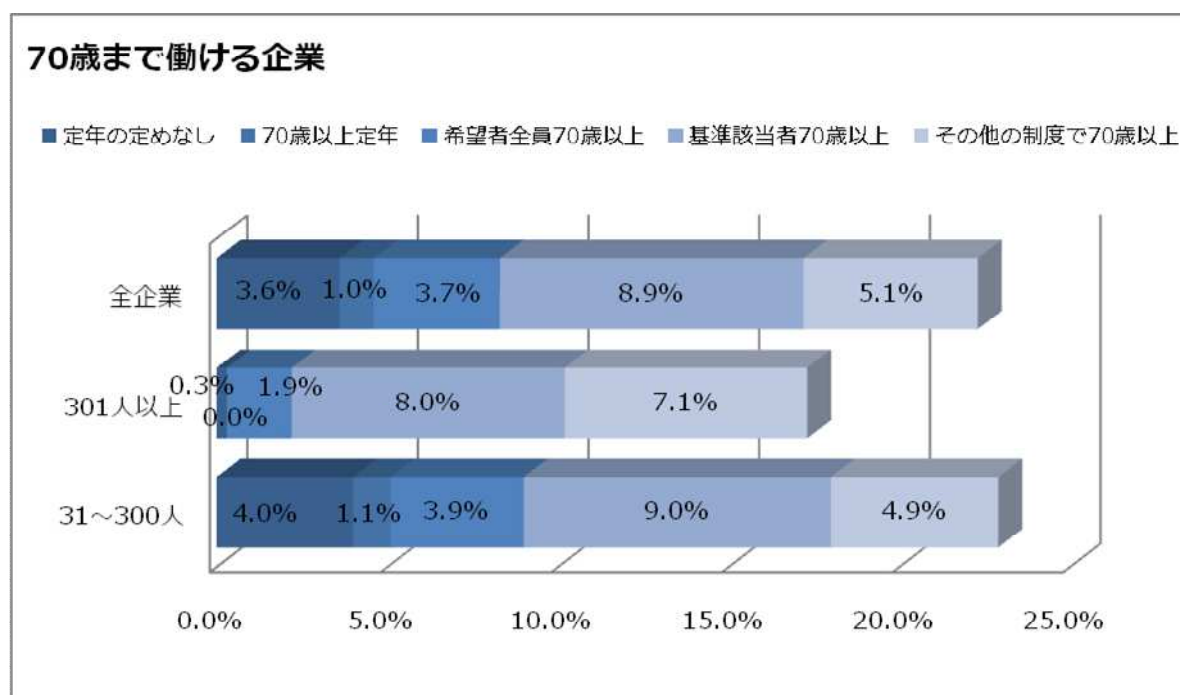
大企業では 26.9% (87 社) (同 3.2 ポイント減少)、  
 となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。(別表5)



(2)「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は 22.4% (780 社) (同 0.2 ポイントの減少) となっている。  
 企業規模別に見ると、

中小企業では 22.9% (724 社) (同 0.2 ポイント減少)、  
 大企業では 17.3% (56 社) (同 0.5 ポイント減少)、  
 となっている。(別表6)



### 3 定年到達者の動向

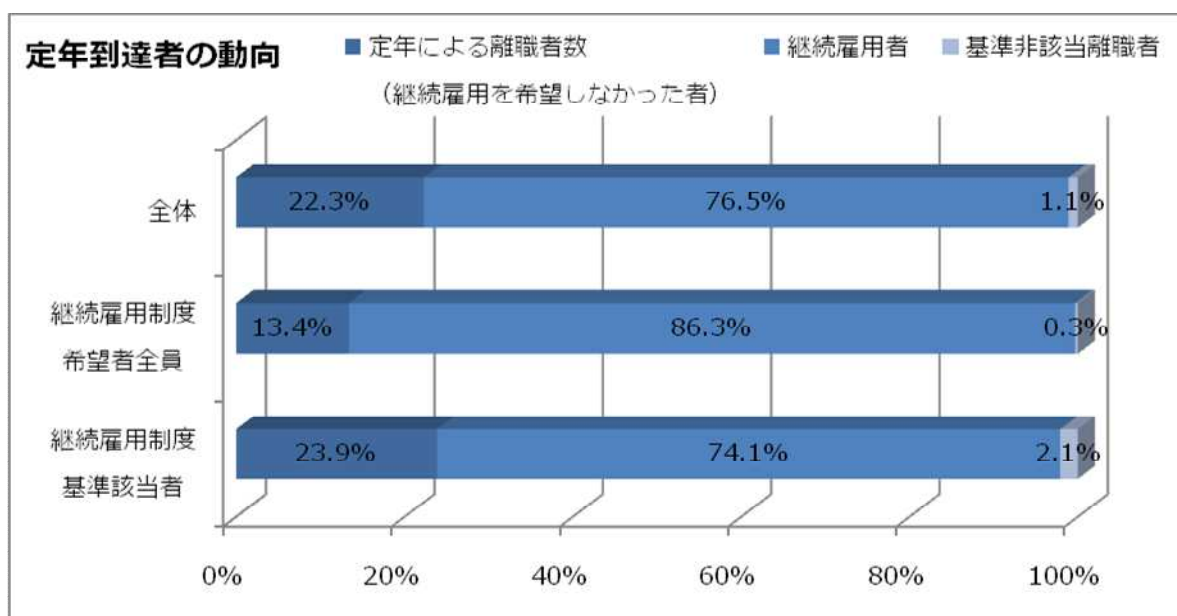
過去1年間の定年到達者(9,223人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は2,061人(22.3%)、定年後に継続雇用された者は7,056人(76.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は106人(1.1%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は98.5%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は1.5%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者2,855人のうち、継続雇用された者の数(割合)は2,463人(86.3%)、

基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者4,430人のうち、継続雇用された者の数(割合)は3,282人(74.1%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は91人(2.1%)、

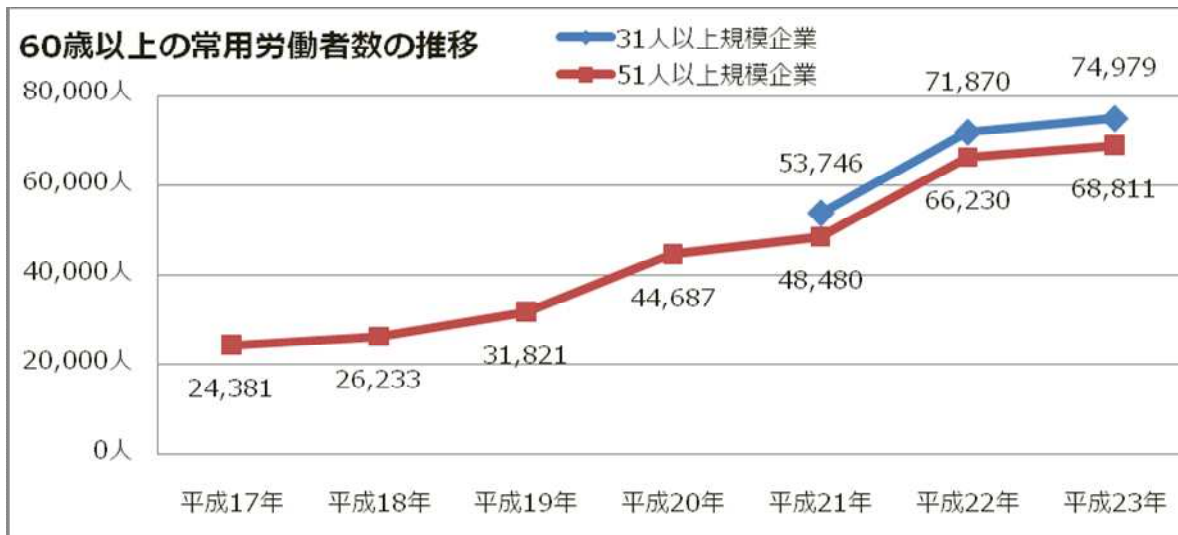
となっている。(別表7)



### 4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は68,811人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、44,430人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は74,979人であり、平成21年と比較すると、21,233人増加している。(別表8)



## 5 今後の取組

### (1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が 254 社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

### (2) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の普及

平成 25 年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が 65 歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60 歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が 65 歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

### (3) 「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。



表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	実施済み		未実施		+ 合計	
31～300人	2,915	(2,981)	242	(152)	3,157	(3,133)
	92.3%	(95.1%)	7.7%	(4.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	979	(984)	100	(72)	1,079	(1,056)
	90.7%	(93.2%)	9.3%	(6.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,936	(1,997)	142	(80)	2,078	(2,077)
	93.2%	(96.1%)	6.8%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	311	(325)	12	(7)	323	(332)
	96.3%	(97.9%)	3.7%	(2.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	3,226	(3,306)	254	(159)	3,480	(3,465)
	92.7%	(95.4%)	7.3%	(4.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	2,247	(2,322)	154	(87)	2,401	(2,409)
	93.6%	(96.4%)	6.4%	(3.6%)	100.0%	(100.0%)

(注)( )内は、平成22年6月1日現在の数値。表1～6において同じ。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	実施済企業割合		未実施企業割合		
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上	
規模別	31～50人	90.7% (93.2%)	9.3% (6.8%)		
	51～100人	92.0% (95.2%)	8.0% (4.8%)		
	101～300人	94.8% (97.5%)	5.2% (2.5%)		
	301～500人	95.9% (96.8%)	4.1% (3.2%)		
	501～1,000人	94.9% (98.3%)	5.1% (1.7%)		
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	合計	92.7% (95.4%)	7.3% (4.6%)		
産業別	農、林、漁業	92.9% (86.7%)	90.9% (80.0%)	7.1% (13.3%)	9.1% (20.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	90.6% (93.9%)	92.3% (96.2%)	9.4% (6.1%)	7.7% (3.8%)
	製造業	94.6% (97.2%)	95.0% (97.9%)	5.4% (2.8%)	5.0% (2.1%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	89.5% (93.8%)	91.2% (94.4%)	10.5% (6.2%)	8.8% (5.6%)
	運輸、郵便業	91.9% (95.4%)	92.5% (96.0%)	8.1% (4.6%)	7.5% (4.0%)
	卸売業、小売業	94.3% (93.7%)	95.6% (96.7%)	5.7% (6.3%)	4.4% (3.3%)
	金融業、保険業	100.0% (97.1%)	100.0% (96.7%)	0.0% (2.9%)	0.0% (3.3%)
	不動産業、物品賃貸業	85.7% (96.2%)	92.1% (97.4%)	14.3% (3.8%)	7.9% (2.6%)
	学術研究、専門・技術サービス業	93.4% (97.5%)	95.7% (97.9%)	6.6% (2.5%)	4.3% (2.1%)
	宿泊業、飲食サービス業	81.9% (94.8%)	84.6% (96.8%)	18.1% (5.2%)	15.4% (3.2%)
	生活関連サービス業、娯楽業	89.7% (93.2%)	91.7% (94.8%)	10.3% (6.8%)	8.3% (5.2%)
	教育、学習支援業	91.9% (96.5%)	92.6% (94.8%)	8.1% (3.5%)	7.4% (5.2%)
	医療、福祉	93.7% (95.4%)	93.9% (95.7%)	6.3% (4.6%)	6.1% (4.3%)
	複合サービス事業	92.3% (92.5%)	90.9% (97.1%)	7.7% (7.5%)	9.1% (2.9%)
	サービス業(他に分類されないもの)	91.5% (96.1%)	91.9% (96.5%)	8.5% (3.9%)	8.1% (3.5%)
その他	100.0% (0.0%)	100.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	
合計	92.7% (95.4%)	93.6% (96.4%)	7.3% (4.6%)	6.4% (3.6%)	

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	65歳以上 (含定年制なし)		64歳		+ 合計	
31～300人	2,706	(2,751)	209	(230)	2,915	(2,981)
	92.8%	(92.3%)	7.2%	(7.7%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	915	(923)	64	(61)	979	(984)
	93.5%	(93.8%)	6.5%	(6.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,791	(1,828)	145	(169)	1,936	(1,997)
	92.5%	(91.5%)	7.5%	(8.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	275	(289)	36	(36)	311	(325)
	88.4%	(88.9%)	11.6%	(11.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,981	(3,040)	245	(266)	3,226	(3,306)
	92.4%	(92.0%)	7.6%	(8.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	2,066	(2,117)	181	(205)	2,247	(2,322)
	91.9%	(91.2%)	8.1%	(8.8%)	100.0%	(100.0%)

表4 - 1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	定年の定めの廃止		定年の引上げ		継続雇用制度の導入		+ + 合計	
31～300人	125	(124)	584	(558)	2,206	(2,299)	2,915	(2,981)
	4.3%	(4.2%)	20.0%	(18.7%)	75.7%	(77.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	61	(57)	233	(229)	685	(698)	979	(984)
	6.2%	(5.8%)	23.8%	(23.3%)	70.0%	(70.9%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	64	(67)	351	(329)	1,521	(1,601)	1,936	(1,997)
	3.3%	(3.4%)	18.1%	(16.5%)	78.6%	(80.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(3)	30	(36)	280	(286)	311	(325)
	0.3%	(0.9%)	9.6%	(11.1%)	90.0%	(88.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	126	(127)	614	(594)	2,486	(2,585)	3,226	(3,306)
	3.9%	(3.8%)	19.0%	(18.0%)	77.1%	(78.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	65	(70)	381	(365)	1,801	(1,887)	2,247	(2,322)
	2.9%	(3.0%)	17.0%	(15.7%)	80.2%	(81.3%)	100.0%	(100.0%)

表4 - 2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	希望者全員		基準該当者		+ 合計	
31～300人	1,051	(1,085)	1,155	(1,214)	2,206	(2,299)
	47.6%	(47.2%)	52.4%	(52.8%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	357	(373)	328	(325)	685	(698)
	52.1%	(53.4%)	47.9%	(46.6%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	694	(712)	827	(889)	1,521	(1,601)
	45.6%	(44.5%)	54.4%	(55.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	70	(75)	210	(211)	280	(286)
	25.0%	(26.2%)	75.0%	(73.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,121	(1,160)	1,365	(1,425)	2,486	(2,585)
	45.1%	(44.9%)	54.9%	(55.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	764	(787)	1,037	(1,100)	1,801	(1,887)
	42.4%	(41.7%)	57.6%	(58.3%)	100.0%	(100.0%)

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した 全ての企業
	定年の定めなし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31～300人	125 (124)	552 (512)	998 (1,026)	1,675 (1,662)	3,157 (3,133)
	4.0% (4.0%)	17.5% (16.3%)	31.6% (32.7%)	53.1% (53.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	61 (57)	219 (208)	336 (355)	616 (620)	1,079 (1,056)
	5.7% (5.4%)	20.3% (19.7%)	31.1% (33.6%)	57.1% (58.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	64 (67)	333 (304)	662 (671)	1,059 (1,042)	2,078 (2,077)
	3.1% (3.2%)	16.0% (14.6%)	31.9% (32.3%)	51.0% (50.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (3)	29 (35)	57 (62)	87 (100)	323 (332)
	0.3% (0.9%)	9.0% (10.5%)	17.6% (18.7%)	26.9% (30.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	126 (127)	581 (547)	1,055 (1,088)	1,762 (1,762)	3,480 (3,465)
	3.6% (3.7%)	16.7% (15.8%)	30.3% (31.4%)	50.6% (50.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	65 (70)	362 (339)	719 (733)	1,146 (1,142)	2,401 (2,409)
	2.7% (2.9%)	15.1% (14.1%)	29.9% (30.4%)	47.7% (47.4%)	100.0% (100.0%)

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

	定年の定めなし	70歳以上定年	継続雇用制度			合計	報告した 全ての企業
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	その他の制度で 70歳以上		
31～300人	125 (124)	36 (27)	124 (137)	283 (319)	156 (116)	724 (723)	3,157 (3,133)
	4.0% (4.0%)	1.1% (0.9%)	3.9% (4.4%)	9.0% (10.2%)	4.9% (3.7%)	22.9% (23.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	61 (57)	15 (11)	39 (50)	76 (93)	45 (28)	236 (239)	1,079 (1,056)
	5.7% (5.4%)	1.4% (1.0%)	3.6% (4.7%)	7.0% (8.8%)	4.2% (2.7%)	21.9% (22.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	64 (67)	21 (16)	85 (87)	207 (226)	111 (88)	488 (484)	2,078 (2,077)
	3.1% (3.2%)	1.0% (0.8%)	4.1% (4.2%)	10.0% (10.9%)	5.3% (4.2%)	23.5% (23.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (3)	0 (0)	6 (7)	26 (27)	23 (22)	56 (59)	323 (332)
	0.3% (0.9%)	0.0% (0.0%)	1.9% (2.1%)	8.0% (8.1%)	7.1% (6.6%)	17.3% (17.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	126 (127)	36 (27)	130 (144)	309 (346)	179 (138)	780 (782)	3,480 (3,465)
	3.6% (3.7%)	1.0% (0.8%)	3.7% (4.2%)	8.9% (10.0%)	5.1% (4.0%)	22.4% (22.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	65 (70)	21 (16)	91 (94)	233 (253)	134 (110)	544 (543)	2,401 (2,409)
	2.7% (2.9%)	0.9% (0.7%)	3.8% (3.9%)	9.7% (10.5%)	5.6% (4.6%)	22.7% (22.5%)	100.0% (100.0%)

**表7 定年到達者等の状況**

(人、%)

	定年到達者 総数	定年による離職者数 (継続雇用を希望しな かった者)		継続雇用を 希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望した が基準に該当しない ことによる離職者		継続雇用 の終了によ る離職者
31人以上規模 企業合計	9,223人	2,061人	22.3%	7,162人	77.7% (100%)	7,056人	76.5% (98.5%)	106人	1.1% (1.5%)	1,358人
希望者全員の継 続雇用制度によ り確保措置を講 じている企業	2,855人	383人	13.4%	2,472人	86.6% (100%)	2,463人	86.3% (99.6%)	9人	0.3% (0.4%)	438人
基準該当者の継 続雇用制度によ り確保措置を講 じている企業	4,430人	1,057人	23.9%	3,373人	76.1% (100%)	3,282人	74.1% (97.3%)	91人	2.1% (2.7%)	713人

(注) 括弧内は継続雇用を希望した者に占める割合。平成23年6月1日時点では定年制がなかった場合や希望者全員の継続雇用制度を設けていた企業でも、過去1年間に於いてそうでなかった場合には定年退職者や基準非該当離職者が生じていた場合もある。

**表8 年齢別常用労働者数**

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
51人 以上 規模 企業	平成17年	401,661人	(100.0)	24,381人	(100.0)	18,510人	(100.0)	5,871人	(100.0)
	平成18年	408,205人	(101.6)	26,233人	(107.6)	18,878人	(102.0)	7,355人	(125.3)
	平成19年	426,681人	(106.2)	31,821人	(130.5)	21,991人	(118.8)	9,830人	(167.4)
	平成20年	501,565人	(124.9)	44,687人	(183.3)	31,039人	(167.7)	13,648人	(232.5)
	平成21年	480,325人	(119.6)	48,480人	(198.8)	32,543人	(175.8)	15,937人	(271.5)
	平成22年	583,341人	(145.2)	66,230人	(271.6)	48,508人	(262.1)	17,722人	(301.9)
	平成23年	586,441人	(146.0)	68,811人	(282.2)	52,239人	(282.2)	16,572人	(282.3)
31人 以上 規模 企業	平成21年	521,905人	(100.0)	53,746人	(100.0)	36,060人	(100.0)	17,686人	(100.0)
	平成22年	625,905人	(119.9)	71,870人	(133.7)	52,310人	(145.1)	19,560人	(110.6)
	平成23年	629,798人	(120.7)	74,979人	(139.5)	56,456人	(156.6)	18,523人	(104.7)

(注) 括弧内は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

表9 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		65歳以上まで希望者全員が働ける企業割合		70歳まで働ける企業割合	
北海道	92.5%	(95.0%)	45.9%	(44.2%)	16.1%	(15.8%)
青森	97.8%	(97.0%)	53.8%	(51.8%)	17.9%	(18.2%)
岩手	93.1%	(96.0%)	57.5%	(56.1%)	17.0%	(15.8%)
宮城	95.3%	(95.4%)	45.6%	(43.9%)	16.8%	(14.6%)
秋田	96.5%	(98.6%)	58.8%	(58.2%)	15.5%	(13.7%)
山形	96.8%	(97.5%)	45.1%	(43.4%)	12.9%	(12.2%)
福島	91.1%	(95.7%)	48.9%	(47.4%)	14.5%	(13.8%)
茨城	93.1%	(96.9%)	52.7%	(50.2%)	17.5%	(17.5%)
栃木	92.3%	(95.8%)	51.3%	(51.0%)	16.4%	(16.4%)
群馬	95.2%	(96.1%)	55.7%	(52.7%)	16.6%	(15.1%)
埼玉	97.5%	(96.2%)	51.5%	(50.3%)	18.2%	(19.4%)
千葉	92.7%	(95.4%)	50.6%	(50.9%)	22.4%	(22.6%)
東京	95.0%	(96.8%)	38.2%	(35.8%)	15.0%	(15.1%)
神奈川	98.1%	(96.5%)	46.6%	(44.8%)	18.1%	(17.0%)
新潟	96.9%	(98.1%)	57.1%	(54.8%)	13.4%	(11.8%)
富山	98.3%	(98.4%)	47.3%	(47.9%)	20.2%	(14.8%)
石川	95.2%	(95.7%)	49.7%	(49.4%)	16.2%	(16.5%)
福井	98.1%	(98.6%)	56.7%	(56.3%)	17.0%	(16.7%)
山梨	92.6%	(95.9%)	47.0%	(48.9%)	15.1%	(13.6%)
長野	98.5%	(98.3%)	58.4%	(56.2%)	21.2%	(19.2%)
岐阜	99.1%	(98.7%)	60.0%	(59.7%)	20.7%	(20.3%)
静岡	96.7%	(96.6%)	55.1%	(52.5%)	21.2%	(20.8%)
愛知	96.1%	(97.8%)	48.2%	(48.7%)	20.9%	(21.5%)
三重	96.6%	(96.8%)	58.8%	(56.1%)	21.2%	(21.0%)
滋賀	95.0%	(95.8%)	47.2%	(45.6%)	18.7%	(16.4%)
京都	96.0%	(95.9%)	50.9%	(49.1%)	18.4%	(18.5%)
大阪	97.0%	(97.4%)	43.6%	(41.5%)	17.5%	(15.6%)
兵庫	94.8%	(95.2%)	46.6%	(46.1%)	17.1%	(16.6%)
奈良	94.2%	(94.9%)	54.6%	(51.5%)	20.6%	(23.1%)
和歌山	97.1%	(93.4%)	51.7%	(45.3%)	19.9%	(16.4%)
鳥取	96.8%	(97.3%)	49.5%	(45.7%)	17.0%	(15.6%)
島根	97.6%	(99.2%)	56.5%	(57.1%)	21.1%	(21.4%)
岡山	95.3%	(96.3%)	52.2%	(49.5%)	20.0%	(20.1%)
広島	97.2%	(97.8%)	52.8%	(51.8%)	19.4%	(19.2%)
山口	96.8%	(96.2%)	52.3%	(51.7%)	20.2%	(19.9%)
徳島	96.9%	(95.4%)	53.5%	(49.2%)	19.9%	(19.7%)
香川	95.1%	(96.3%)	51.7%	(50.3%)	18.7%	(18.2%)
愛媛	99.2%	(98.7%)	44.0%	(43.4%)	18.0%	(17.5%)
高知	96.8%	(97.4%)	46.6%	(45.4%)	14.4%	(15.5%)
福岡	95.0%	(95.8%)	43.9%	(43.0%)	16.2%	(16.1%)
佐賀	98.3%	(98.3%)	48.0%	(46.5%)	16.7%	(17.0%)
長崎	92.3%	(93.9%)	47.0%	(44.4%)	20.3%	(18.2%)
熊本	93.5%	(95.4%)	47.3%	(45.5%)	14.5%	(14.9%)
大分	95.1%	(97.5%)	57.8%	(55.8%)	20.0%	(18.5%)
宮崎	96.7%	(97.1%)	52.2%	(51.1%)	18.0%	(14.7%)
鹿児島	97.4%	(98.8%)	54.8%	(52.0%)	18.0%	(20.4%)
沖縄	87.8%	(86.2%)	44.1%	(42.7%)	16.5%	(17.0%)
全国計	95.7%	(96.6%)	47.9%	(46.2%)	17.6%	(17.1%)

31人以上規模企業の状況

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。